

四半期報告書

(第145期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

タイセル化学工業株式会社

(E00818)

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第145期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	ダイセル化学工業株式会社
【英訳名】	DAICEL CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札場 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号
【電話番号】	(06) 6342-6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター経理グループリーダー 藤田 真司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711-8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センター I R 広報グループリーダー 畑 理史
【縦覧に供する場所】	ダイセル化学工業株式会社東京本社事務所 (東京都港区港南二丁目18番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第2四半期連結 累計期間	第145期 第2四半期連結 累計期間	第144期 第2四半期連結 会計期間	第145期 第2四半期連結 会計期間	第144期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	143,684	180,902	80,106	90,880	320,243
経常利益（百万円）	4,735	19,779	3,459	9,311	19,993
四半期（当期）純利益（百万円）	2,129	7,747	1,516	3,589	11,069
純資産額（百万円）	—	—	219,043	229,581	229,004
総資産額（百万円）	—	—	429,201	418,145	428,376
1株当たり純資産額（円）	—	—	552.26	578.18	579.18
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	5.98	21.77	4.26	10.09	31.10
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	—	—	45.8	49.2	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	31,375	26,377	—	—	66,445
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△11,700	△5,947	—	—	△16,471
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△26,670	△10,951	—	—	△50,735
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	—	—	24,337	38,755	30,128
従業員数（人） (外、平均臨時雇用者数)	—	—	7,397 (1,053)	7,749 (1,185)	7,665 (1,056)

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	7,749 (1,185)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,958
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 臨時従業員数につきましては、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	生産高（百万円）	前年同期比（%）
セルロース事業	17,800	—
有機合成事業	17,186	—
合成樹脂事業	35,606	—
火工品事業	14,327	—
報告セグメント計	84,921	—
その他	521	—
合計	85,443	—

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産を行っているのは専ら火工品事業のうちの特機関連部門であり、主として発射薬等で受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)			
	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
火工品事業	655	—	6,206	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	販売高（百万円）	前年同期比（%）
セルロース事業	19,157	—
有機合成事業	19,984	—
合成樹脂事業	35,697	—
火工品事業	14,143	—
報告セグメント計	88,983	—
その他	1,897	—
合計	90,880	—

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、景気の回復を支えていた輸出の伸びが鈍化し、円高が進行するなど、予断を許さない状況のうちに推移いたしました。

このような環境の中、当第2四半期連結会計期間の売上高は、販売数量の増加により、908億80百万円（前年同期比13.4%増）となりました。利益面では、販売数量の増加に伴う設備稼働率の向上なども寄与して、営業利益97億82百万円（前年同期比148.9%増）、経常利益93億11百万円（前年同期比169.2%増）、四半期純利益35億89百万円（前年同期比136.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①セルロース事業部門

酢酸セルロースは、主に液晶表示向けフィルム用途の需要が好調に推移いたしました。

たばこフィルター用トウは、円高の影響を受けましたが、当社姫路製造所網干工場において平成22年1月に製造設備を増設したことが寄与して、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は191億57百万円、営業利益は29億98百万円となりました。

②有機合成事業部門

主力製品の酢酸は、主要用途である高純度テレフタル酸（PTA）向けの需要は好調に推移いたしましたが、円高の影響などにより、売上高は減少いたしました。

酢酸誘導体及び各種溶剤類などの汎用品は、国内需要の緩やかな回復に加え、当社大竹工場のエタノール法酢酸エチル製造設備の本格稼働が寄与して、売上高は増加いたしました。

カプロラクトン誘導体やエポキシ化合物、半導体レジスト材料などの機能品は、電子材料市場の好調の継続や海外需要の回復により、売上高は増加いたしました。

光学異性体分離カラム、医薬中間体などのキラルケミカル（光学活性体）事業は、中国、インド向けのカラム販売が好調を継続し、欧米におけるカラム販売も回復したものの、一部製品の需要減少により、売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は199億84百万円、営業利益は19億37百万円となりました。

③合成樹脂事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチックは、国内外において主要用途である自動車やOA機器、家電製品などの各分野向けの販売が好調で、売上高は大幅に増加いたしました。

AS・ABS樹脂、エンプラアロイ樹脂を中心とした樹脂コンパウンド事業も、自動車や家電製品等の生産の回復により、売上高は増加いたしました。

シート、成形容器、フィルムなどの樹脂加工事業は、猛暑による一部食品分野の需要低迷が影響し、売上高は減少いたしました。

当部門の売上高は356億97百万円、営業利益は46億5百万円となりました。

④火工品事業部門

自動車エアバッグ用インフレータ（ガス発生器）及びシートベルト・プリテンショナー用ガス発生器（PGG）は、国内外において自動車の生産が回復基調で推移したことにより、売上高は増加いたしました。

発射薬、ミサイル構成部品、航空機搭乗員緊急脱出装置関連製品などの特機事業は、一部製品の防衛省による調達が増加したことなどにより、売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は141億43百万円、営業利益は15億32百万円となりました。

⑤その他部門

水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業は、主に下水道分野における官需の減少により、売上高は減少いたしました。

その他、運輸倉庫業などの売上高は増加いたしました。

当部門の売上高は18億97百万円、営業利益は5億66百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、387億55百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は129億63百万円（前年同期は、218億45百万円の増加）となりました。資金増加の主な内容は、税金等調整前四半期純利益98億25百万円及び減価償却費82億74百万円であり、資金減少の主な内容は、たな卸資産の増加25億87百万円及び売上債権の増加18億19百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は16億23百万円（前年同期は、63億49百万円の減少）となりました。資金減少の主な内容は、有形固定資産の取得による支出25億73百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は77億17百万円（前年同期は、202億78百万円の減少）となりました。資金減少の主な内容は、長期借入金の返済による支出62億80百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社グループは、セルロース化学、有機合成化学、高分子化学、火薬工学をコア技術に、パルプなどの天然素材を原料とする酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどのセルロース誘導品、酢酸と酢酸誘導品を中心とする有機合成品、医薬中間体などの有機ファインケミカル製品、ポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックや樹脂コンパウンド製品などの合成樹脂製品、自動車エアバッグ用インフレータや航空機搭乗員緊急脱出装置、ロケットモーター推進薬等の防衛関連製品などの火工品等を製造・販売し、グループとして特徴ある事業展開を行っております。また、当社が構築した生産革新手法について、経済産業省主導の研究会等を通じた国内他企業への普及に努め、わが国の装置型産業の競争力向上に貢献しております。

当社は、株主価値（当社の株主様に帰属する価値）ひいては企業価値（株主価値および株主様以外のステークホルダーに帰属する価値）向上のために、中長期的な経営計画を策定し、これらの計画を高い水準で達成すべく遂行しておりますが、上記の現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの信頼関係が企業価値を向上させる経営に不可欠であると考えており、これらの毀損を未然に防ぐことが株主価値の向上に資すると考えます。

当社は、上場会社として、当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、それらに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的に当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社の企業価値または当社の株主様共同の利益（株主共同の利益）を著しく損なうと判断される大規模な買付行為を防ぐために、大規模な買付行為を行う者に対しては一定の手続きを踏んでいただくよう大規模買付ルールを設定し、大規模な買付行為への対応方針を定めております（③に後述）。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成22年4月、平成21年度で終了した第2次長期計画に続き、今後10年間で当社グループが目指す姿を示したダイセル化学グループ長期ビジョン『Grand Vision 2020』を策定いたしました。この『Grand Vision 2020』において、当社グループは、これまでに培ってきた「パートナーとの強固な信頼の絆」「ユニークで多彩な技術」「先進の生産方式」を発展・融合して世界に誇れる「モノづくりの仕組み」を構築し、社会や顧客のニーズを的確にとらえ、最良の解決策を創造・提供することで、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーにとって魅力のある、「世界に誇れる『ベストソリューション』実現企業になる」ことを目指しております。

第2次長期計画最終の3年間の実行計画として策定し、遂行してきた「2006年度版中期計画」につきましては、平成20年度後半の急激な経済環境の悪化により業績計画と実際の業績との間に大きな乖離が生じましたが、将来成長が期待される事業分野への設備投資、事業の選択と集中、生産革新活動をはじめとする事業基盤の強化などの各施策は着実に実行してまいりました。

また、現在、『Grand Vision 2020』に基づく新たな中期計画として、平成25年度を最終年度とする「2010年

度版中期計画」の策定に取り組んでおります。

③ 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

上記①で述べましたように、当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為）に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えます。しかし、大規模買付行為に際して、その妥当性や当社に与える影響について株主の皆様が適切に判断するためには、大規模買付者（大規模買付行為を行う者）から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。さらに、大規模買付者が経営に参画したときに予定している経営方針や事業計画の内容等は、当社株式を売却するか否かの判断においては重要な判断材料であると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、一定の合理的なルールに従って大規模買付行為が行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付者からの事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を設定することといたしました。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、対抗措置を発動するか否か等、当社の企業価値および当社株主共同の利益を守るために必要な事項について判断し、取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と条件改善について交渉し、取締役会として代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および当社株主共同の利益を守ることを目的として、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。この場合、必要に応じて、株主意思の確認（後述）を行うことがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社は、対抗措置を発動するか否かについて、書面投票または株主総会に準じて開催する総会（株主意思確認総会）の開催などにより株主意思を確認し、当社取締役会は、株主様の判断に従って、対抗措置を発動するか否かを決定します。なお、この場合であって、大規模買付者の買付提案に応じるか否かを株主様個々の判断に委ねるのが相当と判断する場合には、株主意思の確認を行わないことができるものとします。また、この場合であっても、当該買付行為が当社の企業価値または当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、株主意思の確認を行わずに、大規模買付行為に対する対抗措置を発動することができます。

この取組みに関する詳細については、平成20年3月27日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定に関するお知らせ」を当社ホームページ（<http://www.daicel.co.jp/>）に掲載しております。

④ 上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記②の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記②の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の株主価値ひいては企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

2) 上記③の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記③の取組みは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置等を規定するものです。この取組みは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会における当該買付行為についての十分な評価期間を設け、その期間が終了した後に大規模買付行為を開始していただくものとしており、当社株式を保有する当社株主の皆様が大規模買付行為に対して対抗措置を発動するか否か、大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報の提供を目的としております。

この取組みにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、または遵守しなかった場合に、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ具体的に規定しており、対抗措置の発動は、かかる規定に従って行われます。さらに、株主意思の確認、取締役会に勧告を行う独立委員会の設置など、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

これらのことから、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、29億45百万円であります。

また、当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の状況で特筆すべき内容は、次のとおりです。

当社が開発した汎用化学品の皮膚感作性を簡便に検出する方法であるLLNA-DA法が、日本オリジナルの安全性試験（代替法）として、日本で初めてOECDテストガイドラインに収載されました。

当社のような化学薬品を取り扱う企業において、その皮膚感作性を明らかにすることは、より安全な製品を社会に供給する責任と、より安全な生産現場を実現し労働者を災害から守るという両面から最重要課題のひとつです。今後も、より安全な製品の開発を目的に研究を進めてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、当第2四半期連結会計期間末において、次のとおり見直しを行っております。

なお、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	設備等の主要な内容・目的	資金調達方法
セルロース事業	1,100	酢酸セルロース設備等の増強、更新及び合理化	自己資金及び借入金等
有機合成事業	3,300	各種汎用設備の増強、更新及び合理化	同上
合成樹脂事業	3,400	各種汎用設備の増強、更新及び合理化	同上
火工品事業	2,500	自動車エアバッグ用インフレータ設備等の増強、更新及び合理化	同上
報告セグメント計	10,300		
その他	500	車両等の増強、更新及び合理化	同上
合計	10,800		

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） (平成22年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	364,942,682	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	364,942,682	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	364,942	—	36,275	—	31,376

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	31,934	8.75
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	21,119	5.79
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	18,813	5.16
富士フィルム㈱	東京都港区西麻布2-26-30	17,271	4.73
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町1	15,000	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	10,576	2.90
ダイセル化学工業㈱	大阪府大阪市北区梅田3-4-5	9,156	2.51
三井住友海上火災保険㈱	東京都中央区新川2-27-2	9,003	2.47
三井物産㈱	東京都千代田区大手町1-2-1	7,560	2.07
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	7,096	1.94
計	—	147,529	40.43

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務にかかるものは、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) 31,934千株、日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 21,119千株、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口9) 10,576千株であります。

2 日本生命保険(相)と他1社から平成20年12月22日付で大量保有報告書に関する変更報告書の写しの送付があり、平成20年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	19,674	5.39
ニッセイアセットマネジメント㈱	東京都千代田区丸の内1-6-6	661	0.18
計	—	20,335	5.57

3 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年6月29日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年6月22日現在で共同保有者計3社が以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,503	1.78
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-5	9,001	2.47
三菱UFJ投信㈱	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,893	0.79
計	—	18,397	5.04

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,156,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 354,077,000	354,077	同上
単元未満株式	普通株式 1,709,682	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	364,942,682	—	—
総株主の議決権	—	354,077	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイセル化学工業㈱	大阪市北区梅田3-4-5	9,156,000	—	9,156,000	2.51
計	—	9,156,000	—	9,156,000	2.51

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	674	654	679	650	627	597
最低(円)	587	553	596	576	494	508

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員	経営諮問委員会委員、研究統括部長、新事業企画開発室担当、知的財産センター担当	経営諮問委員会委員、研究統括部長、知的財産センター担当	島 幸治	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,037	23,792
受取手形及び売掛金	71,822	73,281
有価証券	8,897	7,126
たな卸資産	※1 67,479	※1 62,614
その他	12,128	13,551
貸倒引当金	△48	△135
流動資産合計	191,318	180,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,867	50,336
機械装置及び運搬具（純額）	80,168	89,094
土地	26,449	26,423
建設仮勘定	4,669	6,847
その他（純額）	2,597	2,647
有形固定資産合計	※2,※3 162,752	※2,※3 175,350
無形固定資産	3,160	3,771
投資その他の資産		
投資有価証券	47,020	54,154
その他	14,146	15,134
貸倒引当金	△254	△265
投資その他の資産合計	60,912	69,022
固定資産合計	226,826	248,144
資産合計	418,145	428,376
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,800	42,453
短期借入金	10,551	11,665
1年内返済予定の長期借入金	18,733	24,282
未払法人税等	2,926	4,990
修繕引当金	1,585	126
その他	14,392	18,648
流動負債合計	91,989	102,166
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	48,199	49,873
退職給付引当金	9,173	9,050
役員退職慰労引当金	45	75
修繕引当金	392	1,043
資産除去債務	1,043	—
その他	7,719	7,161
固定負債合計	96,573	97,205
負債合計	188,563	199,371

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	31,579	31,576
利益剰余金	136,181	130,569
自己株式	△4,178	△4,101
株主資本合計	199,857	194,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,321	16,903
繰延ヘッジ損益	△237	△170
為替換算調整勘定	△6,232	△4,916
評価・換算差額等合計	5,851	11,816
少數株主持分	23,873	22,868
純資産合計	229,581	229,004
負債純資産合計	418,145	428,376

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	143,684	180,902
売上原価	115,108	134,817
売上総利益	28,575	46,085
販売費及び一般管理費	※1 23,460	※1 25,233
営業利益	5,115	20,851
営業外収益		
受取利息	92	91
受取配当金	387	451
持分法による投資利益	534	707
その他	765	448
営業外収益合計	1,780	1,699
営業外費用		
支払利息	1,244	937
為替差損	—	1,090
その他	915	743
営業外費用合計	2,160	2,771
経常利益	4,735	19,779
特別利益		
固定資産処分益	2	5
投資有価証券売却益	10	—
関係会社株式売却益	—	382
特別利益合計	12	387
特別損失		
固定資産除却損	637	216
減損損失	—	74
投資有価証券評価損	—	360
和解金	※2 398	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	831
特別損失合計	1,036	1,482
税金等調整前四半期純利益	3,711	18,685
法人税、住民税及び事業税	1,112	3,412
過年度法人税等	—	※3 1,540
法人税等調整額	1,078	3,522
法人税等合計	2,190	8,475
少数株主損益調整前四半期純利益	—	10,209
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△609	2,462
四半期純利益	2,129	7,747

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	80,106	90,880
売上原価	63,917	68,383
売上総利益	16,188	22,496
販売費及び一般管理費	※1 12,258	※1 12,714
営業利益	3,930	9,782
営業外収益		
受取利息	47	50
受取配当金	7	147
持分法による投資利益	329	347
その他	520	165
営業外収益合計	904	711
営業外費用		
支払利息	618	464
為替差損	395	358
その他	362	359
営業外費用合計	1,376	1,181
経常利益	3,459	9,311
特別利益		
固定資産処分益	0	3
投資有価証券売却益	8	—
関係会社株式売却益	—	682
特別利益合計	9	685
特別損失		
固定資産除却損	397	172
和解金	※2 398	—
特別損失合計	796	172
税金等調整前四半期純利益	2,672	9,825
法人税、住民税及び事業税	762	964
過年度法人税等	—	※3 1,540
法人税等調整額	643	2,221
法人税等合計	1,405	4,726
少数株主損益調整前四半期純利益	—	5,098
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△249	1,509
四半期純利益	1,516	3,589

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,711	18,685
減価償却費	18,484	16,555
減損損失	—	74
受取利息及び受取配当金	△479	△543
支払利息	1,244	937
持分法による投資損益（△は益）	△534	△707
固定資産除売却損益（△は益）	635	210
売上債権の増減額（△は増加）	△3,213	654
たな卸資産の増減額（△は増加）	10,262	△5,546
仕入債務の増減額（△は減少）	1,421	2,071
その他	65	698
小計	31,597	33,089
利息及び配当金の受取額	697	983
利息の支払額	△1,252	△942
法人税等の支払額	△1,690	△6,753
法人税等の還付額	2,024	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,375	26,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,989	△6,148
有形固定資産の売却による収入	3	7
無形固定資産の取得による支出	△199	△129
投資有価証券の取得による支出	△10	△905
貸付けによる支出	△28	△32
貸付金の回収による収入	523	1,019
その他	△998	242
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,700	△5,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△24,296	△537
長期借入れによる収入	15,093	5,194
長期借入金の返済による支出	△15,523	△12,089
自己株式の取得による支出	△14	△83
自己株式の売却による収入	0	9
配当金の支払額	△1,423	△2,135
少数株主への配当金の支払額	△506	△1,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,670	△10,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	824	△850
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,170	8,627
現金及び現金同等物の期首残高	30,507	30,128
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,337	38,755

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 日本アルデハイド㈱は、株式を売却したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用から除外することにしました。 大日本プラスチックス㈱は、株式を売却したため、当第2四半期連結会計期間より持分法の適用から除外することにしました。</p> <p>②変更後の持分法適用関連会社の数 6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ15百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、846百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,061百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 1. 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 2. 前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することにしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」は245百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 1. 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1 たな卸資産に含まれる科目及び金額は次のとおりであります。 商品及び製品 32,486百万円 仕掛品 12,418百万円 原材料及び貯蔵品 22,574百万円	※1 たな卸資産に含まれる科目及び金額は次のとおりであります。 商品及び製品 28,353百万円 仕掛品 11,463百万円 原材料及び貯蔵品 22,797百万円	
※2 有形固定資産の減価償却累計額は505,065百万円であります。	※2 有形固定資産の減価償却累計額は492,006百万円であります。	
※3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額 建物及び構築物 219百万円 機械装置及び運搬具 2,647百万円 土地 2,973百万円	※3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額 建物及び構築物 219百万円 機械装置及び運搬具 2,647百万円 土地 2,973百万円	
4 偶発債務 保証債務	4 偶発債務 保証債務	
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の 内容
1 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	295 464 (37,140千RMB)	借入金に対する保証
2 広畑ターミナル㈱	304	借入金に対する保証予約
3 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.	230 (2,750千US\$)	借入金に対する保証
4 Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.	88 (1,000千US\$)	借入金に対する保証予約
5 Daicel Chiral Technologies (India) Private Limited.	33 (18,000千INR)	借入金に対する保証
6 従業員	933	住宅資金借入金に対する保証
計	2,350	
5 財務制限条項 借入金残高のうち、貸出コミットメント契約の実行による長期借入金10,392百万円については、債務の履行を完了するまで以下のような財務制限条項が附されております。 各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における、純資産の部から繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額を1,145億円以上に、連結貸借対照表における、純資産の部から少數株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額を1,373億円以上にそれぞれ維持すること。	5 財務制限条項 借入金残高のうち、貸出コミットメント契約の実行による長期借入金11,928百万円については、債務の履行を完了するまで以下のような財務制限条項が附されております。 各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における、純資産の部から繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額を1,145億円以上に、連結貸借対照表における、純資産の部から少數株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額を1,373億円以上にそれぞれ維持すること。	

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売諸掛 5,361百万円 従業員給与手当 5,315百万円 退職給付費用 662百万円 技術研究費 5,642百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売諸掛け 6,820百万円 従業員給与手当 5,459百万円 退職給付費用 552百万円 技術研究費 5,578百万円
※2 過年度に売却した土地に関する埼玉県公害審査会の調停による和解金の見積り額であります。 3 ━━━━	2 ━━━━
※3	※3 当社の平成17年3月期から平成21年3月期の5事業年度に係る移転価格課税に基づく更正によるものであります。

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売諸掛け 2,900百万円 従業員給与手当 2,663百万円 退職給付費用 333百万円 技術研究費 3,048百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売諸掛け 3,483百万円 従業員給与手当 2,652百万円 退職給付費用 263百万円 技術研究費 2,855百万円
※2 過年度に売却した土地に関する埼玉県公害審査会の調停による和解金の見積り額であります。 3 ━━━━	2 ━━━━
※3	※3 当社の平成17年3月期から平成21年3月期の5事業年度に係る移転価格課税に基づく更正によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 24,352百万円	現金及び預金勘定 31,037百万円
有価証券勘定 26百万円	有価証券勘定 8,897百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △15百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,153百万円
償還期間が3ヶ月を超える短期投資 △26百万円	償還期間が3ヶ月を超える短期投資 △26百万円
現金及び現金同等物 24,337百万円	現金及び現金同等物 38,755百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日至平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 364,942千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,156千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,135	6.00 (内、記念配当 2.00を含む)	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	1,423	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	セルロース事業 (百万円)	有機合成 事業 (百万円)	合成樹脂 事業 (百万円)	火工品事 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	18,787	18,697	28,474	12,442	1,704	80,106	—	80,106
(2)セグメント間の内部売上高	784	3,098	1	—	2,356	6,240	(6,240)	—
計	19,572	21,795	28,475	12,442	4,060	86,347	(6,240)	80,106
営業利益	2,825	1,467	596	1,017	197	6,103	(2,172)	3,930

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	セルロース事業 (百万円)	有機合成 事業 (百万円)	合成樹脂 事業 (百万円)	火工品事 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	37,039	34,276	47,777	21,811	2,779	143,684	—	143,684
(2)セグメント間の内部売上高	1,174	4,634	1	—	4,475	10,287	(10,287)	—
計	38,214	38,911	47,779	21,811	7,254	153,972	(10,287)	143,684
営業利益又は 営業損失(△)	5,748	2,153	△64	1,047	186	9,071	(3,956)	5,115

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

セルロース事業	酢酸セルロース、たばこフィルター用トウ、CMC他
有機合成事業	酢酸及び酢酸誘導体、カブロラクトン誘導体、エポキシ化合物、半導体レジスト材料、光学異性体分離カラム他
合成樹脂事業	ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、ABS樹脂、エンプラアロイ樹脂、各種合成樹脂成形加工品他
火工品事業	自動車エアバッグ用インフレータ、航空機搭乗員緊急脱出装置、発射薬他
その他事業	水処理用分離膜モジュール、運輸倉庫業他

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	61,347	13,660	5,098	80,106	—	80,106
(2) セグメント間の内部売上高	9,023	3,388	348	12,761	(12,761)	—
計	70,371	17,049	5,447	92,867	(12,761)	80,106
営業利益又は営業損失(△)	4,650	1,599	△146	6,103	(2,172)	3,930

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	112,549	21,997	9,137	143,684	—	143,684
(2) セグメント間の内部売上高	13,607	4,875	588	19,070	(19,070)	—
計	126,156	26,872	9,725	162,755	(19,070)	143,684
営業利益又は営業損失(△)	8,070	1,273	△272	9,071	(3,956)	5,115

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア 中国、タイ、シンガポール、台湾、香港、マレーシア
- (2) その他 北米、ヨーロッパ

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	19,579	9,463	29,043
II 連結売上高 (百万円)	—	—	80,106
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	24.4	11.9	36.3

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	32,249	17,594	49,844
II 連結売上高 (百万円)	—	—	143,684
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	22.4	12.3	34.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア 中国、香港、タイ、韓国、フィリピン、シンガポール
- (2) その他 ヨーロッパ、北米、アフリカ、オセアニア、中近東、中南米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群及び事業展開の方法、並びに技術基盤等共有する経営資源に基づくカンパニー制を採用しており、各カンパニーが国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、カンパニーを基礎とした製品群別セグメントから構成されており、「セルロース事業」、「有機合成事業」、「合成樹脂事業」及び「火工品事業」の4つを報告セグメントとしております。

「セルロース事業」は、セルロースを原料とする酢酸セルロース及びたばこフィルター用トウ等を製造・販売しております。「有機合成事業」は、各種の有機化学品及び光学異性体分離カラム等の関連製品を製造・販売しております。「合成樹脂事業」は、エンジニアリングプラスチックを始めとする各種樹脂素材及び樹脂加工品等を製造・販売しております。「火工品事業」は、火薬工学技術をベースとした自動車用安全部品及び防衛関連製品を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セルロー ス事業	有機合 成事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高 外部顧客への売 上高 セグメント間の 内部売上高又は 振替高	40,335	40,934	69,239	27,248	177,757	3,145	180,902	—	180,902
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,454	7,207	6	—	8,668	5,032	13,701	△13,701	—
計	41,790	48,141	69,245	27,248	186,426	8,178	194,604	△13,701	180,902
セグメント利益	7,707	4,020	8,688	3,427	23,843	738	24,581	△3,729	20,851

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	セルロー ス事業	有機合 成事業	合成樹脂 事業	火工品事 業	計				
売上高 外部顧客への売 上高 セグメント間の 内部売上高又は 振替高	19,157	19,984	35,697	14,143	88,983	1,897	90,880	—	90,880
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	750	3,842	3	—	4,595	2,499	7,095	△7,095	—
計	19,907	23,827	35,701	14,143	93,579	4,397	97,976	△7,095	90,880
セグメント利益	2,998	1,937	4,605	1,532	11,074	566	11,640	△1,858	9,782

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業及び運輸倉庫業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額、当第2四半期連結累計期間△3,729百万円、当第2四半期連結会計期間△1,858百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社における基礎研究及び管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
578.18円	579.18円

2. 1 株当たり四半期純利益

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純利益
5.98円	21.77円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純利益（百万円）	2,129	7,747
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	2,129	7,747
期中平均株式数（千株）	355,941	355,865

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純利益
4.26円	10.09円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期純利益（百万円）	1,516	3,589
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	1,516	3,589
期中平均株式数（千株）	355,934	355,827

2 【その他】

①訴訟等

平成19年8月に、Celanese Corporation社より、ポリプラスチックス㈱の設立に関する合弁契約書、及びポリプラスチックス㈱とCelanese Corporation社間のライセンス契約書等の解釈を巡って、米国で当社及びポリプラスチックス㈱を被告とする訴訟が提起されました。当社及びポリプラスチックス㈱は、Celanese Corporation社との協議を行ってまいりましたが、両社合意に至らず、提訴への対応期限平成20年10月1日を迎えたため、当該期限をもってCelanese Corporation社に対する応訴及び反訴を提起いたしました。

しかしながら、当社とCelanese Corporation社は、協議の結果、双方の提訴を取り下げるに合意し、平成22年6月21日をもって訴訟の取り下げの手続きが完了しております。なお、ポリプラスチックス㈱とCelanese Corporation社との間の訴訟は継続しております。

②中間配当

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,423百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………4.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月 6 日

ダイセル化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイセル化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイセル化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月 8 日

ダイセル化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイセル化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイセル化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。